古賀市議会 議長 奴間 健司 様

補正予算審查特別委員会 委員長 阿部 友子

## 補正予算審查特別委員会審查報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、委員会条例第110条の規定により報告 します。

記

委員会は3月6日に委員14名の出席のもと、副市長以下各関係部課長から補正予 算案の概要説明を受け、審査を実施しました。

なお、計数などの詳細につきましては、議長を除く議員全員の特別委員会でありますので省略し、概要を報告いたします。

## 第29号議案 平成26年度古賀市一般会計補正予算 (第7号) について

この補正予算は、歳入歳出それぞれ1億9,412万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197億945万5千円とするものです。補正の主なものは、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事務費、ふるさと就労促進事業費、地域経済活性化事業費、空き家・空き地対策事業費、玄望園雇用創出基盤整備計画事業費、学校給食費負担軽減事業費、財政調整基金積立金などの増、街路整備費、橋梁改良事業費の減などです。

今回の補正予算の特徴は、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策における 交付金措置による補正です。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 質疑が集中した**まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事務費**については、国の基本目標は地域における安定した雇用を創出する、地方への新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するというもので、これに沿って課題の抽出を行う。策定スケジュールは、2月26日に創生本部を立ち上げ、推進会議は6回程度開催し、12月策定をめざす。マスタープランとの関係はその中に包含される。幅広く意見を聞くため無作為抽出で3,000人にアンケ

ート調査を実施する。業務委託先選定についてはプロポーザル方式などで実施 する。

その他、策定に当たっての課題、推進会議の組織について、業者選定についてなどの質疑がありました。

- 2. プレミアム付商品券の発行については、総額最大4億2千万円まで発行可能、 プレミアム率20%、通常商品券1万円を3万冊予定。プレミアム部分について商 工会の負担額は160万円、残りは市と県が負担する。7月下旬に商工会が販売予 定。障がい者、高齢者に配慮した公平な販売を、という意見がありました。
- 3. **グランドパス購入補助**については、購入の時期は来年3月末まで可能。購入回数の制限はない。目的は、地域消費喚起である。

その他、地域消費の効果はどう見ているか、市長の公約の路線バスを100円にすることはどうなったのか、なぜ経営企画課が所管なのか、購入補助の期間は、などの質疑がありました。

- 4. 学校給食費負担軽減事業費については、所得制限はない、対象児童は推定200 名、170世帯ぐらいになる。給食費を滞納している人は対象にならないが、完納が確認できれば当該年度の補助として交付できるよう検討中。第3子以降が中高一貫校であったり、私立の学校の場合は対象外とするとのこと。
- 5. **ふるさと就労総合促進補助**について、UIJターンの見込み数はUターン15 名、Iターン、Jターン5名を想定している。
- 6. **空き家・空き地実態調査等業務委託**では、アンケートによる所有者の意向調査も行い、実態を把握する。その後に施策について考えるとのこと。
- 7. **玄望園雇用創出基盤整備計画事業費**については、スマートインターチェンジ も視野に入れて検討するとのこと。

その他、なぜ都市計画課が所管なのか、係争中だが挫折した場合はどうする のかなどの質疑がありました。

地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、慎重審議を期すため 自由討議を行いました。

#### 【自由討議の概要】

地方創生に係る補正内容について、時間がない中で、本来国がやるべきところを地方へ押し付けてくる国のやり方には問題もあるが、振り回されることなく、政策をうまく活用して、公平性に留意しながら市民の利益になるように実施すべきとの意見がありました。

なお、進めていくには庁内の基本認識を一致させて、マスタープランとの整合性を図りつつ、的を絞り、主体性をもってしたたかに取り組んでいただきたい。加えて、経営企画課が所管することから、公共交通の取り組みがおろそかになることがないよう留意していただきたい等の意見がでました。

## 【意見】

(賛成意見)

・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定業務の目指すところや、マスタープランとの関係性の整理、行政の知恵を絞って、すべての市民に役立つものになるよう期待して賛成。

#### 【審査結果】

採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

# 第30号議案 平成26年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について

この補正予算は、歳入歳出それぞれ807万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,314万3千円とするものです。補正の主なものは、一般会計繰出金の増によるものです。

## 【審査内容】

平成25年度末時点で支払いが完了してない件数は78件、そのうち滞納件数は75世帯になる。そのうちおおよそ60%の方について現在償還を進めていただいているとのことです。

#### 【審査結果】

採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

#### 第31号議案 平成26年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

この補正予算は、歳入歳出それぞれ1億9,717万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を62億4,096万1千円とするものです。補正の主なものは、決算見込みによる給付費の減です。

#### 【審査内容】

平成24年度の医療費の伸びがかなり高かったことから、その影響で平成26年度 の見込みが高くなったため減額するものです。医療費は全体的に伸びているとの ことです。

## 【審査結果】

採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

第32号議案 平成26年度古賀市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) について

この補正予算は、歳入歳出それぞれ524万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額 を6億1,755万2千円とするものです。補正の主なものは、決算見込みによる保険料 等負担金の減です。

## 【審査結果】

採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

## 第33号議案 平成26年度古賀市介護保険特別会計補正予算(第4号)について

この補正予算は、歳入歳出それぞれ1,293万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を32億4,231万8千円とするものです。補正の主なものは、施設介護サービス費の見込み減によるものと、配食サービス事業委託費の見込み増によるものです。

#### 【審查内容】

北九州古賀病院の介護療養病床240床のうち60床が医療療養病床へ転換され、利用件数が減少したため施設介護サービス費が減額。今まで利用されていた方たちに何か不便や問題がなかったかという質疑に、なかったとの答弁がありました。

#### 【審査結果】

採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

# 第34号議案 平成26年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) について

この補正予算は、歳入歳出それぞれ3,770万円を減額し、歳入歳出予算の総額を17億4,735万9千円とするものです。補正の主なものは、古賀水再生センター及び管渠等更新工事の補助事業費の割り当て減並びに入札残に伴う委託料及び工事請負費の減です。

## 【審査結果】

採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました

第35号議案 平成26年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) について

排水施設整備事業費2,510万円を、設計及び河川管理者との協議に不測の日数を要したため、年度内に工事を完了することが困難なことから次年度へ繰り越すものです。

#### 【審査結果】

採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました

## 第36号議案 平成26年度古賀市水道事業会計補正予算(第3号)について

収益的収入及び支出予算は収入を1,732万9千円追加し、支出を1,200万2千円減額するものです。資本的収入及び支出予算は収入を996万4千円減額し、支出を2,768万3千円減額するものです。補正の主なものは、収益的収入及び支出の収入では、水道使用水量の減、13ミリロ径加入者の増、新会計制度への移行による増、支出では、委託契約金額の確定による減によるものです。資本的収入及び支出の収入では、主にグリーンパーク配水管敷設工事の委託契約確定による減によるもの、支出では、工事や委託契約金額の確定による減によるものです。

#### 【審査内容】

水道料金の収入は、調定件数は微増傾向にあるが、使用水量の伸び率が鈍化しているため減額となった。これは、一家族あるいは一事業所当たりの1件ごとの使用水量が軒並み減っているためであり、企業の使用水量の減少は地下水の利用、一般家庭では節水器具の普及などが要因であるとの説明がありました。

#### 【審査結果】

採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました